

公示

令和3年度「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」戦略プロジェクトに係る企画競争参加者を下記のとおり募集します。

本事業への応募を希望する研究機関等におかれましては、下記に従って令和3年度「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」戦略プロジェクト応募要領（以下「応募要領」という。）で詳細を確認し、提案書を提出してください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

本事業は、近年、宇宙開発利用の拡大に向けた取り組みが活発化しており、国際協調・競争の動きが激しさを増しています。このような状況下において我が国が国際社会における貢献を果たし、存在感を高めるとともに競争力を強化していくためには、月や火星において求められる技術開発を推進する必要があります。その中で重要な要素の一つとなるのが、食料を安定的に確保しつつ高いQOLを実現するための技術です。

本事業では、月や火星の持続的な有人活動において活用が期待される高度資源循環型かつQOL重視型の食料供給システムの研究開発と実証を実施します。

(2) 事業実施期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 研究実施期間及び研究経費限度額

研究実施期間（予定） 令和3年度～令和7年度（5年間）

令和3年度の予算額（予定） 310,000千円

2 応募について

(1) 応募者の資格要件

応募要領Ⅲの1（1）のとおりとします。

(2) 普及・実用化支援組織の参画

研究成果を迅速に普及・実用化させるとともに、地上課題への応用等を促進させる観点から、できる限りコンソーシアムに、民間企業等の機関（以下「普及・実用化支援組織」という。）を参画させてください。

なお、研究機関等に普及・実用化の活動を行う組織・部署を有している場合は、それを「普及・実用化支援組織」として位置付けて問題ありません。

応募要領別紙1（提案書様式）の「1-7 研究実施体制図」には、「普及・実用化支援組織」であることが分かるよう、名称の後に（普）と記載してください。

※ 「普及・実用化支援組織」は、応募要領Ⅲの1（1）イの④に示した共同研究機関等のA及びBの要件に加え、以下の能力・体制を有していることが必要です。

C 開発される技術等を生産現場等へ導入・普及させるための能力・体制

- D 研究又は関係機関それぞれと生産現場等との相互調整を円滑に実施できる能力・体制
- E 普及に向けた課題解決に必要な助言・指導等ができる能力・体制

なお、生産現場等における実証試験を普及・実用化支援組織が担う場合は、以下の要件を追加します。

- F 実証試験におけるデータの収集及び得られた知見をコンソーシアムにフィードバックできる能力・体制

3 契約条項を示す場所、応募要領を交付する場所及び期間

- (1) 日時：令和3年9月6日～令和3年9月30日
10：00～17：00まで（ただし行政機関の休日を除く。）
- (2) 場所：農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階ドア No. 本135）
なお、農林水産省ホームページ及びe-Radポータルサイト
(<http://www.e-rad.go.jp/>) から入手が可能です。

4 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、当省ホームページからお申し込みください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/uchushoku.html>

説明会はWeb開催を予定しておりますので、参加申込された方にはWeb会議への接続方法等をご登録いただいたメールアドレス宛に別途ご連絡します。

なお、申込の締切は、令和3年9月9日（木）の正午までです。申込者多数の場合は、9月9日（木）を待たず、応募を締め切る場合があります。

【説明会の日程・時間・場所】

- (1) 日時：令和3年9月10日（金） 13：00～
- (2) 開催方法：Web会議（Webexを予定）
- (3) 参加可能人数：100回線程度

5 応募について

- (1) 提案書等の提出期限 令和3年9月30日（木）17：00まで
- (2) 応募方法
応募者は「e-Rad」を利用して上記期限までに電子申請を行ってください。
e-Radを使用しない方法（郵送、持参、FAX、電子メール等）による提出は受け付けませんので、ご注意ください。
e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙2を御覧ください。

6 審査委員会の開催

審査にあたって、提案者からヒアリング等を実施する場合は、開催場所及び時間等については、応募をした者に対して別途連絡します。

7 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課食品企業行動室のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

【応募要領全般について】

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課食品企業行動室
担当者 大熊、前島、新保
TEL：03-6738-6166

【契約事務について】

農林水産省大臣官房予算課契約班
担当者 柴田
TEL：03-6744-7162

【e-Rad について】

e-Rad ヘルプデスク
TEL：0570-066-877
又は03-6631-0622
e-Rad ポータルサイトの「ヘルプデスクへのお問い合わせ」
(<http://www.e-rad.go.jp/contact.html>) も御確認ください。

8 その他

本公示に記載なき事項は、応募要領によります。

以上公示します。

令和3年9月6日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）

石 田 大 喜

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。

2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。